

平成 2 2 年度西東京市一般会計  
補正予算（第 2 号）

平成 2 2 年度西東京市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,346,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 2 3 年 2 月 2 5 日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

(単位:千円)

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		28,755,883	554,684	29,310,567
	1 市 民 税	14,599,700	587,957	15,187,657
	4 市 た ば こ 税	890,995	△33,273	857,722
3 利 子 割 交 付 金		165,000	58,000	223,000
	1 利 子 割 交 付 金	165,000	58,000	223,000
4 配 当 割 交 付 金		60,000	9,000	69,000
	1 配 当 割 交 付 金	60,000	9,000	69,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		34,000	5,000	39,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,000	5,000	39,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,762,000	121,000	1,883,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,762,000	121,000	1,883,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		114,000	63,000	177,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	114,000	63,000	177,000
9 地 方 交 付 税		4,422,099	131,109	4,553,208
	1 地 方 交 付 税	4,422,099	131,109	4,553,208
13 国 庫 支 出 金		9,133,645	39,888	9,173,533
	1 国 庫 負 担 金	8,008,941	19,527	8,028,468
	2 国 庫 補 助 金	1,036,513	20,361	1,056,874
14 都 支 出 金		7,445,602	△140,737	7,304,865
	1 都 負 担 金	2,056,990	11,156	2,068,146
	2 都 補 助 金	4,817,144	△151,893	4,665,251
15 財 産 収 入		103,693	702,010	805,703

款	項	補正前の額	補正額	計
(15 財 産 収 入)	1 財 産 運 用 収 入	30,462	2,010	32,472
	2 財 産 売 払 収 入	73,231	700,000	773,231
16 寄 附 金		48,168	153,889	202,057
	1 寄 附 金	48,168	153,889	202,057
17 繰 入 金		4,686,789	△1,844,316	2,842,473
	1 特 別 会 計 繰 入 金	685,941	△85,156	600,785
	2 基 金 繰 入 金	4,000,848	△1,759,160	2,241,688
19 諸 収 入		838,638	△19,383	819,255
	4 受 託 事 業 収 入	272,916	△83,985	188,931
	5 雑 入	526,933	64,602	591,535
20 市 債		9,075,400	39,656	9,115,056
	1 市 債	9,075,400	39,656	9,115,056
歳 入 合 計		69,473,561	△127,200	69,346,361

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		454,520	△6,649	447,871
	1 議 会 費	454,520	△6,649	447,871
2 総 務 費		7,169,918	73,611	7,243,529
	1 総 務 管 理 費	5,390,427	45,793	5,436,220
	2 徴 税 費	813,136	24,686	837,822
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	512,263	3,299	515,562
	6 監 査 委 員 費	58,079	△167	57,912
3 民 生 費		32,853,755	△92,087	32,761,668

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(3 民生費)	1 社会福祉費	13,475,183	24,577	13,499,760
	2 児童福祉費	13,460,475	△116,664	13,343,811
4 衛生費		5,020,860	△127,239	4,893,621
	1 保健衛生費	1,773,427	△130,313	1,643,114
	2 清掃費	3,247,433	3,074	3,250,507
8 土木費		8,769,965	△755,260	8,014,705
	2 道路橋梁費	1,305,874	△183,348	1,122,526
	4 都市計画費	6,875,663	△571,912	6,303,751
9 消防費		2,489,381	83,372	2,572,753
	1 消防費	2,489,381	83,372	2,572,753
10 教育費		6,061,374	△34,405	6,026,969
	1 教育総務費	994,640	△6,134	988,506
	2 小学校費	2,014,148	△44,199	1,969,949
	3 中学校費	985,017	19,889	1,004,906
	5 社会教育費	1,075,918	3,878	1,079,796
	6 保健体育費	508,637	△7,839	500,798
12 諸支出金		544,182	731,335	1,275,517
	2 財政調整基金費	544,011	731,335	1,275,346
13 予備費		80,350	122	80,472
	1 予備費	80,350	122	80,472
歳出合計		69,473,561	△127,200	69,346,361

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	2 道路橋梁費	市道 2176 号線路面補修事業費	8,545
8 土 木 費	2 道路橋梁費	市道 2355 号線路面補修事業費	10,038
8 土 木 費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・15号線整備事業 用地購入費(公社先行取得)	117,144
8 土 木 費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・21号線整備事業 物件移転補償費	58,654
8 土 木 費	4 都市計画費	向台町六丁目地内雨水対策事業費	30,000
8 土 木 費	4 都市計画費	住吉町一丁目・泉町二丁目地内 雨水対策事業費	45,000
10 教 育 費	3 中学校費	中学校受変電設備改修事業費	22,000
10 教 育 費	5 社会教育費	図書館書籍等購入事業費	6,449
10 教 育 費	5 社会教育費	図書館書架耐震化事業費	2,202
10 教 育 費	5 社会教育費	図書館予約棚システム整備事業費	10,799

### 第3表 債務負担行為補正

廃止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
就学管理システム機器等リース料	平成23年度から 平成27年度まで	26,071

### 第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
田無町六丁目地内雨水対策事業	91,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 場合、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後の 利率)	据置期間を含み25 年以内に償還する。た だし、市財政の都合に より据置期間及び償還 期限を短縮し若しくは 繰上償還又は低利債に 借換えすることができる。
向台町六丁目地内雨水対策事業	27,500			
住吉町一丁目・泉町二丁目地内 雨 水 対 策 事 業	39,300			

2 廃止

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
(仮称)東町二丁目公園整備事業	171,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 場合、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後の 利率)	据置期間を含み25 年以内に償還する。た だし、市財政の都合に より据置期間及び償還 期限を短縮し若しくは 繰上償還又は低利債に 借換えすることができる。
市道210号線拡幅改良事業	16,000			
西東京都市計画道路 3・2・6号線関連雨水管整備事業	71,000			

3 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
(仮称)障害者福祉総合センター建設等事業	補正前	861,900	証 書 借 入 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	423,900 311,500			
下保谷森林公園(下保谷緑地)整備事業	補正前	30,000 599,600			
	補正後	28,000 574,100			
西東京都市計画道路3・4・11号線整備事業	補正前	109,000			
	補正後	93,600			
西東京都市計画道路3・5・10号線整備事業	補正前	123,000			
	補正後	101,200			
臨時財政対策債	補正前	3,715,000			
	補正後	4,045,556			